

大会宣言

民生委員は百年を超える歴史のうえで、「よき隣人」として、地域住民の相談相手となり、必要な支援への「つなぎ役」となってきました。

このようななか、令和四年十二月の一斉改選において、民生委員・児童委員の全国の定数は初めて二十四万人を超えました。さらに本年は、平成六年一月に創設された主任児童委員制度が創設三十周年の節目を迎えた年でもあります。

今日、社会環境の変化や、災害が相次いで起きるなか、全国各地で誰もがつながり支え合いながら、笑顔で安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みや、こども家庭庁の創設をはじめとした新たなこども政策がすすめられています。

私たち民生委員・児童委員一人ひとりが、これまでの活動を振り返り、民生委員が児童委員を兼ねている「意義」と「価値」を再認識するとともに、地域のつながりを高めていくために、これからも民生委員・児童委員として、常に住民に寄り添い、幅広い関係者と連携しながら、活動のさらなる充実・強化を図ります。

本日、第十回宮崎県民生委員児童委員大会を開催するにあたり、私たちは強い決意のもと、次のとおり宣言します。

- 一、同じ地域に住む人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、関係機関とさらなる連携強化を図り、地域共生社会づくりに取り組みます
- 一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもの権利と育ちを守り、子育て家庭が安心して暮らすことができる、地域づくりに取り組みます
- 一、全国の災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた平常時からの地域づくりに取り組みます
- 一、基本的な人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます
- 一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動、主任児童委員活動に関する正しい理解の浸透と協力の拡大に向けて取り組みます

令和六年二月二十六日

第十回宮崎県民生委員児童委員大会